

令和2年度実施施策に係る政策評価書

(文R2-2-4)

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|-------|---------|-------|---------|-------------|-----------------------------------|---|------|--|
| 施策名 | 地域住民に開かれた信頼される学校づくり | | | | | 部局名 | 初等中等教育局財務課 | | 作成責任者 | 村尾 崇 | |
| 施策の概要 | 学校現場における業務改善等の取組を通じて、学校におけるマネジメント力の強化を図り、活力ある学校づくりや学校運営の改善に取り組む。また、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえつつ、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく学校づくりを地域住民とともに促進する。これらの取組の実施を通じ、地域住民に信頼される質の高い学校教育を実現する。 | | | | | | | 政策評価実施時期 | 令和3年8月 | | |
| 施策に係る内閣の重要施策(主なもの) | 第3期教育振興基本計画 目標(6)、(16)等 | | | | | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 【千円】 (単独施策に係る予算) | 区分 | 令和元年度 | | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度要求額 | | | |
| | 当初予算 | 226,715 | | 243,833 | | 262,147 | | 368,594 | | | |
| | 補正予算 | 0 | | 0 | | | | | | | |
| | 繰越し等 | 0 | | 0 | | | | | | | |
| | 合計 | 226,715 | | 243,833 | | | | | | | |
| | 執行額 | 157,319 | | 0 | | | | | | | |
| 達成目標1 | 学校現場における業務改善を推進するとともに、教職員定数の改善や適切な人事管理等を通じて、質の高い学校教育を実現する。併せて、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することにより、地域住民に開かれた学校づくりを実現する。 | | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 第3期教育振興基本計画、【改革工程表2020KPI】を踏まえ設定。 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠と、判定の理由 | | |
| | H25年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | | | |
| ①公立小中学校の教職員定数の中期見通しを踏まえた都道府県・政令市の方針策定計画割合【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】 | — | — | — | — | 50.7% | 56.7% | 100.0% | B | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 各都道府県・指定都市教育委員会が、少子化の進展及び小規模化した学校の規模適正化の動向、学校の課題に関する客観的データ、教育政策に関する実証研究の結果等を踏まえた予算の裏付けのある公立小中学校の教職員定数の中期見通し等を踏まえ、中長期的視点に立った戦略的な計画を策定し、教員の安定的・計画的な採用・研修・配置を行うことにより、質の高い学校教育を実現することが求められるため。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】文部科学省調べ | | |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由 |
|---|---|---|--|--|--|--|--|----|---|
| | H28年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | |
| ②所管する学校の業務改善の方針等を作成している都道府県・政令市・市区町村の割合 【改革工程表2020KPI第2階層】 | 都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6% | 都道府県 68.1% 政令市 50% 市区町村 6.6% | 都道府県 89.4% 政令市 55% 市区町村 10.9% | 都道府県 91.5% 政令市 85% 市区町村 20.8% | 都道府県 85.1% 政令市 80% 市区町村 37% | 都道府県 97.9% 政令市 95% 市区町村 56.3% | 都道府県 100% 政令市 100% 市区町村 50% | A | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、所管の学校の業務改善に関して、時間外勤務の短縮に向けた業務改善方針・計画を策定するよう求めているため。 (改革工程表2020KPIは、施策の達成状況を表すものとなっており、同じ指標を成果指標として設定) 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）（令和元年度から） 【判定の理由】 目標値に対する実績値が80%以上120%未満のため |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由 |
| | H30年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | |
| ③所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している都道府県・政令市・市区町村の割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】 | 都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47% | — | — | 都道府県 97.2% 政令市 55% 市区町村 47% | 都道府県 72.3% 政令市 65% 市区町村 21.5% | 都道府県 83.0% 政令市 75% 市区町村 31.9% | 都道府県 100% 政令市 80% 市区町村 70% | B | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 平成30年2月9日の文部科学事務次官通知にて、教育委員会に対し、学校宛の業務量の削減に関する数値目標を決めるなど明確な業務改善目標を定め、業務改善の取組を促進し、フォローアップすることで、業務改善のPDCAサイクルを構築するよう求めているため。 (新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定) 【出典】教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査（文部科学省）（平成28年度から平成30年度） 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（文部科学省）（令和元年度から） 【判定の理由】 目標値に対する実績値の割合が、政令市については100%に近い一方、市区町村においては60%未満であるが、R1からR2の伸びを考慮すれば、R3には目標値の60%以上（42%以上）に達する見込みがあるため。なお、出典の調査における項目を、平成30年度までは「所管の学校に対して、毎年度、業務改善のフォローアップを行っている」から、令和元年度に「所管する学校の業務改善状況を定量的に把握している」とより厳格な記載に変更したため、R1年度はH30年度よりも目標値から乖離している。 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由 |
|--|----------|-------|-------|-------|------|------|------|----|---|
| | H30年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R2年度 | | |
| ④学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合 【新経済・財政再生計画改革工程表2020KPI】 | 79% | 58% | — | 79% | — | — | 100% | B | <p>【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】</p> <p>平成30年度に実施した調査によれば、77%の市区町村が学校規模について何らかの課題があると認識しているにも関わらず、そのうち課題の解消に向けた検討に着手している市区町村は79%であった。平成28年度の調査結果では58%であり、向上が見受けられるものの、課題を抱えるすべての市区町村が検討に着手してはいない。このことから学校規模について課題を認識している市区町村のうち、課題解消に向けた検討に着手しているものの割合が令和2年度に100%になることを目標値とする。</p> <p>(新経済・財政再生計画改革工程表2020のKPIと同じ指標を設定)</p> <p>分母：学校規模について課題を認識している市町村数 分子：課題解消に向けて検討に着手しているものと既に検討が終了しているもの合計市町村数</p> <p>【出典】学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に関する実態調査（文部科学省）（平成28年度、平成30年度）</p> <p>【判定の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応で市区町村の負担が増大しており令和2年度の調査を見送ったため実績値の把握ができなかったが、H28年度58%がH30年度79%と2年間で21%上昇し自治体の取組も促進されていると推察され、経年的には達成目標に概ね到達できているものと考えられるため。令和3年度は実態調査を実施する予定。</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | 67% | — | — | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠と、判定の理由 |
|---|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|------|------|----|--|
| | — | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | | |
| ⑤人事評価の結果を活用している都道府県・指定都市教育委員会数 i) 配置・転換 ii) 昇任 iii) 降任・免職 iv) 昇給・降給 v) 勤勉手当 (全体で67教委) | i) | 21教委 (管理職) 25教委 (教諭等) | 21教委 (管理職) 25教委 (教諭等) | 20教委 (管理職) 24教委 (教諭等) | — | — | — | — | 【測定指標の設定理由及び目標値の設定根拠】 教職員の能力と業績を適正に評価し、評価結果が処遇上においても反映されるようにすることは、地域住民からの教職員全体への信頼性を高め、適切な人事管理を行うことで、質の高い学校教育の実現に資するものであるため。 【出典】公立学校教職員の人事行政状況調査（文部科学省） 【判定の理由】新型コロナウイルスの影響で調査項目を精選した結果、調査を実施できなかったため。 |
| | ii) | 36教委 (管理職) 36教委 (教諭等) | 39教委 (管理職) 39教委 (教諭等) | 39教委 (管理職) 39教委 (教諭等) | — | — | — | | |
| | iii) | 23教委 (管理職) 21教委 (教諭等) | 23教委 (管理職) 21教委 (教諭等) | 24教委 (管理職) 22教委 (教諭等) | — | — | — | | |
| | iv) | 48教委 (管理職) 42教委 (教諭等) | 52教委 (管理職) 44教委 (教諭等) | 58教委 (管理職) 55教委 (教諭等) | — | — | — | | |
| | v) | 49教委 (管理職) 43教委 (教諭等) | 55教委 (管理職) 45教委 (教諭等) | 57教委 (管理職) 53教委 (教諭等) | — | — | — | | |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | | | | |
| 達成手段 | 地方教育行政推進事業、全国優秀教職員表彰事業、公立学校共済組合普及指導監査等、義務教育費国庫負担金及び標準法実施等、教育政策形成に関する実証研究、自律的、組織的な学校運営体制の構築（学校における働き方改革推進事業） | | | | | | | | |

| | | | |
|--------------|---|--|--|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | 相当程度進展あり | 一部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるため。 |
| | 施策の分析 | <p>【必要性】働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等は質の高い教育にとって非常に重要な事業である。また、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進することは、地域住民に開かれた学校づくりの実現にとって重要な事業である。</p> <p>【効率性】限られた予算の中で、学校運営の安定や業務改善等に必要な事業を実施している。</p> <p>【有効性】新型コロナウイルスの影響等で、調査を実施できなかった指標もあるが、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられる。また、現在の達成手段は、働き方改革や教職員定数の改善、適切な人事管理等の進捗についてを表すものとして妥当であると考えられる。</p> | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | <p>一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、令和3年度からの5年間で公立小学校の35人学級を計画的に整備することとしたところ。これを踏まえ、各教育委員会に対して、計画的な採用や人事配置をより一層適切に行うことを促したところ。質の高い学校教育の実現に向けては、スクール・サポート・スタッフ等外部人材の活用を推進するなど学校における働き方改革を推進するとともに、小学校35人学級の計画的整備に取り組む中で、その効果検証等を行い、今後の望ましい指導体制の在り方について検討していく。また、教育委員会における人事評価の活用実績を踏まえ、引き続き適正な人事評価制度の実施等の適切な人事管理を推進していく。</p> <p>地域住民に開かれた学校づくりの実現に向けては、学校魅力化フォーラムを開催し、都道府県における市町村への支援や市町村における魅力と活力のある学校づくりに向けた施策の参考となる情報を自治体等に提供し、学校統合や小規模校における教育環境の充実策等、市区町村における活力ある学校教育に向けた検討を促進していく。</p> <p>また、令和元年度で「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校推進事業」が終了したことにより、地域住民に開かれた学校づくりの実現に資する達成手段・測定指標が不足しているため、今後教育振興基本計画の改定に当たって政策体系を変更する際に留意する必要がある。 (なお、新型コロナウイルスの影響で中断していた調査については、今後の状況により、再開を検討していく。)</p> <p><主な概算要求> (拡充は、昨年度予算額と同額のものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育政策形成に関する実証研究 (令和4年度予算額: 124百万円: 拡充) ・補習等のための指導員等派遣事業 (令和4年度予算額: 16,213百万円: 拡充) ・自律的、組織的な学校運営体制の構築 (学校における働き方改革推進事業) (令和4年度予算額: 28百万円: 縮減) ・義務教育費国庫負担金及び標準法実施等 (令和4年度概算要求額: 4百万円: 拡充) <p><法令改正> 令和3年3月31日「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正</p> | |
| 学識経験を有する者の意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標1の測定指標①について、目標と実績値が乖離しているため、目標値などの見直しが必要ではないか。 ・「地域住民に開かれた信頼される学校づくり」という施策名や施策の概要とずれた達成目標、測定指標になっているため、今後、達成目標や測定指標の設定を含め見直しが必要ではないか。 | | |